

第1回長野広域連合ごみ処理手数料審議会 議事録

【開催概要】

開催日時：令和3年5月26日（水）14時から16時まで
開催場所：ながの環境エネルギーセンター 管理棟3階 会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱書交付及び委員紹介
- 3 事務局長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 正副会長選出
- 6 正副会長あいさつ
- 7 諮問
- 8 議事
 - (1) ごみ処理の現状と広域化計画
 - (2) ごみ処理施設について
 - (3) 広域化処理に伴う経費負担、ごみ処理量等
 - (4) ごみ処理手数料審議会の協議予定
 - (5) ごみ処理手数料の審議の論点
 - (6) ごみ処理量の見込み
 - (7) 一般会計基準（環境省）によるごみ処理原価
 - (8) 答申に向けた審議の進め方
- 9 その他
- 10 閉会

【議事資料】

ごみ処理の広域化処理に伴うごみ処理手数料の審議について

- (1) ごみ処理の現状と広域化計画 : シートNo.1～11
- (2) ごみ処理施設について : シートNo.12～17
- (3) 広域化処理に伴う経費負担、ごみ処理量等 : シートNo.18～21
- (4) ごみ処理手数料審議会の協議予定 : シートNo.22
- (5) ごみ処理手数料の審議の論点 : シートNo.23～29
- (6) ごみ処理量の見込み : シートNo.30
- (7) 一般廃棄物会計基準（環境省）によるごみ処理原価 : シートNo.31～32
- (8) 答申に向けた審議の進め方 : シートNo.33

【出席委員】 8名

【欠席委員】 2名

【事務局】 6名

【会議内容（要旨）】

1 開会

会議の公開について報告（事務局）

2 委嘱書交付及び委員紹介

委嘱書交付は、時間の都合上、事前に机上へ配布（事務局）

別紙「長野広域連合ごみ処理手数料審議会委員名簿」記載順に自己紹介（委員）

3 事務局長あいさつ

※事務局長が都合により欠席のため、事務局次長兼環境推進課長からあいさつ

(事務局次長) 本日はお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げますとともに、審議会委員をお引き受けいただき、お礼申し上げます。

本広域連合では、約3年前にながの環境エネルギーセンターが稼働となったが、その際にも審議会を開催し、直接ごみを持ち込んだ方に負担していただく手数料を設定した。

今回、千曲市に建設を進めているB焼却施設が令和4年度から稼働するに当たり、B焼却施設の経費を含めた内容で手数料を見直す必要が生じたため、皆様に審議をお願いする。委員の皆様には幅広い御見識の中から御意見をいただきたい。本日から2年間の任期、よろしく願います。

4 事務局自己紹介

別紙「長野広域連合事務局職員名簿」記載順に自己紹介(事務局)

5 正副会長選出

(畔上委員) 事務局案を提示いただきたい。

(事務局) 会長には長野市選出の小木曾委員、副会長には市民団体を代表し、ながの環境パートナーシップ会議の金井委員にお願いしたいと考えている

《拍手で賛同の意を表明》

6 正副会長あいさつ

(会長) ただいま会長に選出いただき、一言、あいさつ申し上げます。本日は、これまでの経緯や概要等を説明いただき、今後の方向を考える基にしてもらいたい。今後の会議で活発な審議をいただくよう、皆様の御協力をお願いする。

(副会長) ただいま副会長という重責をご指名いただき、一言、あいさつ申し上げます。私どもとしてはごみを減らしたいという気持ちがある。今回はごみ処理手数料の審議ということで、皆様の意見をいただき、会長を補佐できれば思うので、よろしく願います。

7 諮問

ごみ処理手数料の額について(別紙諮問書のとおり)

(長野広域連合長) 本日はお忙しい中、御出席いただきお礼申し上げます。本広域連合ではながの環境エネルギーセンターと最終処分場が稼働を開始し、来年度には千曲市に建設しているB焼却施設が稼働となるため、ごみ処理手数料を見直す必要があり、諮問させていただいた。長野地域における公平な受益者負担を求められるよう、ごみ処理手数料について皆様には適正な審議をお願いする。

8 議事

(会長) 時間の都合上、質疑応答は(1)から(3)まで説明を終えてから行う。

(1) ごみ処理の現状と広域化計画

◇資料：シートNo.1～11 により説明(事務局)

(2) ごみ処理施設について

◇資料：シートNo.12～17 により説明(事務局)

(3) 広域化処理に伴う経費負担、ごみ処理量等

◇資料：シートNo.18～21 により説明(事務局)

<以下、議題ごとの質疑応答>

(1) ごみ処理の現状と広域化計画（シートNo.1～11）

- （ 上委員 ） ながの環境エネルギーセンターに比べてB焼却施設は処理量が4分の1程度に対し、契約金額は2分の1程度となっている。施設規模やコスト等を踏まえ、計画段階でこの方法が一番適切ということだったのか。
- （ 務局 ） 複数の施設を持つことで、施設が被災した際や設備の故障時にもう一方の施設で処理できるメリットがある。また、管内で1か所に建設するのではなく、一定の処理規模にすることで関係8市町村間の負担を分散する狙いもあったと思う。なお、将来的に人口が減少しごみ量も減少するとなれば、施設の更なる集約も考えられると思う。
- （ 田委員 ） シートNo.10について、灰の半分は県外の民間事業者でリサイクルということだが、問題なく行われているのか。また、灰の処理に関する今後の見通しについて伺いたい。
- （ 務局 ） 灰の処理については、県外の事業者がコンクリートなどの原料として利用している。全国にはそのようなリサイクル業者があるが長野県内にはほとんどないため、どうしても県外での処理となってしまう。なお、施設の運営事業者とリサイクル業者は20年間の契約を締結しているが、事情により引取不可となる場合も考慮しなければならぬため、別のリサイクル業者のサポートを受けられるように運営事業者も準備をしている。
- （ 藤委員 ） シートNo.5について、持ち込みごみの予測量に変動がない。人口の減少に伴い、持ち込み量も減るのではないか。
- （ 務局 ） 持ち込みごみは事業活動に伴う事業系のごみがほとんどであり、人口の減少とは違う考え方である。現状では、増減なしということで推計した。

(2) ごみ処理施設について（シートNo.12～17）

《質疑なし》

(3) 広域化処理に伴う経費負担、ごみ処理量等（シートNo.18～21）

- （ 上委員 ） 葛尾組合が行っていたごみ処理について、今後は長野広域連合が引き継ぐということか。
- （ 務局 ） 一部事務組合である葛尾組合は、可燃ごみ以外に不燃ごみと資源ごみの処理を行っているほか、霊園の管理も行っている。可燃ごみの処理業務が終了後も、それ以外の業務は継続となる。
- （ 原委員 ） シートNo.19について、高山村のごみ量が人口に対して少ないが、何か特別な取り組みをしているのか。
- （ 務局 ） 各市町村でごみの減量に取り組んでいるが、可燃ごみで多くを占める生ごみについて、高山村では堆肥化施設で処理を行っていることが要因と考えている。生ごみを堆肥化することでかなりの減量効果がある。

(4) ごみ処理手数料審議会の協議予定

◇資料：シートNo.22 により説明（事務局）

《質疑なし》

(5) ごみ処理手数料の審議の論点

◇資料：シートNo.23～29 により説明（事務局）

(6) ごみ処理量の見込み

◇資料：シートNo.30 により説明（事務局）

(7) 一般廃棄物会計基準（環境省）によるごみ処理原価

◇資料：シートNo.31～32 により説明（事務局）

(8) 答申に向けた審議の進め方

◇資料：シートNo.33 により説明（事務局）

<以下、議題ごとの質疑応答>

(5) ごみ処理手数料の審議の論点（シートNo.23～29）

- （ 畔上委員 ） シートNo.28 にある算定基準①と②はどちらも算定項目は決まっておらず、今回の算定に当たっては、収集運搬経費は含まないということか。また、前回の審議においても同様の考え方だったのか。
- （ 事務局 ） ごみ処理原価は焼却から最終処分するまでの経費を基にしており、各市町村の業務である収集運搬に係る経費は含めていない。なお、前回も一般廃棄物会計基準を採用し、同様の考え方でごみ処理手数料を算定している。直接持ち込まれたごみの受益者負担としての手数料の算定ということで審議をお願いする。

(6) ごみ処理量の見込み（シートNo.30）

《質疑なし》

(7) 一般廃棄物会計基準（環境省）によるごみ処理原価（シートNo.31～32）

- （ 副会長 ） シートNo.31 について、売電収入は考慮しているのか。また、スラグなどに関しても利益が発生しているのか。
- （ 事務局 ） ながの環境エネルギーセンターの売電収入については、運営事業者とあらかじめ売電収入分を除いて運営費とする契約を締結しているため考慮していない。また、ごみから取り出した金属類、サンマリーンながのへの熱供給に係る収入については人件費の中に含めて算定したいと思う。なお、B施設の売電は長野広域連合の収入となる。
- （ 岡田委員 ） 減価償却費について、ながの環境エネルギーセンターは平成31年、B施設は令和4年に稼働ということだが、施設ごとに算定した上で按分するのか。
- （ 事務局 ） 按分ではなく、施設ごとに算定した数字を各年度のごみ処理原価に反映させる。

(8) 答申に向けた審議の進め方（シートNo.33）

《質疑なし》

9 その他

10 閉会

（16時閉会）